

## 1. 件名

「NEP 事業の運営を通じた支援の高度化に係る業務」

## 2. 目的

我が国の開業率は諸外国と比較して低い水準にあり、新規起業・スタートアップを起点に、経済を活性化させていくことができていない。産業の新陳代謝を活性化させるためには、スタートアップの量産が必要不可欠であり、起業を促すための施策が必要である。

起業が少ない原因として、起業家マインドを育てる環境が未だ十分でないことが考えられ、起業を促すための人材育成・アントレプレナー支援プログラムを拡充し、地方も視野に入れて裾野を拡大していくことが必要である。特に、ディープテック分野では、大学等において、優れた技術シーズを掘り起こす新たな施策が必要である。

加えて、我が国の大学は、米国と比較すると、取得特許数に比してスタートアップ設立数が少ない傾向にあり、良い技術シーズがあっても事業化する意識が低いことや、代わりに事業化・事業運営する人材が少ないことがその要因の一つとなっている。以上のことから、研究開発型スタートアップ企業の活性化に向けては、日本のスタートアップエコシステムの底上げとともに、大学等にあるシーズの掘り起こしの確度を高め、新規産業・雇用の創出に繋げることが重要である。

その問題意識の下、NEDO は、「研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業 / ディープテック分野での人材発掘・起業家育成事業 (NEP<sup>1</sup>)」を実施し、当該事業に採択された事業者（以下「NEP 事業者」という。）に対する支援や事業全体の円滑な実施のために、「運営管理法人」に運営業務を委託する。

本運営業務では、具体的な支援業務を通じ、最適な個人・起業直後への支援業務のあり方に対する課題抽出・改善の提案を行うものである。

## 3. 調査内容

### (1) 調査の概要

当該 NEP 事業はディープテック分野の若手人材による技術シーズを活用したアイデアに基づくビジネスモデルの具体化や構築の支援を目的とした「開拓コース」及び起業家候補人材による技術シーズに基づく起業促進や事業化の加速等に対する支援を目的とした「躍進コース」の2コースがある。そこで、以下(2)～(3)に記載する本 NEP 事業を円滑に運営するための支援業務を通じ、事業モデルの構築や起業を目指す個人・チームや起業直後のスタートアップに対する最適な支援のあり方に関して、課題抽出・改善の提案を行うこと。

### (2) 支援対象の NEP 事業者数及び事業期間

採択を予定している NEP 事業者数は以下の通りであり、ここに記載する件数の NEP 事業者を支援することが可能であること。ただし、増減する可能性があるため、その場合は NEDO と別途協議のこと。

---

<sup>1</sup> NEP : NEDO Entrepreneur Program

### ①支援対象者数

ア.開拓コース：30件程度/年

イ.躍進コース：A 500万円[個人] 及びB 500万円[法人]：20件程度/年、  
C 3,000万円[法人]：10件/程度年

### ②事業期間

ア.開拓コース（2023年度）：採択日（2023年夏頃）から10か月程度

イ.開拓コース（2024年度）：採択日（2024年春頃）から10か月程度

ウ.躍進コース：採択日（2024年春頃）から12か月程度

※支援対象者数、事業期間の詳細についてはNEDOと打ち合わせのうえ決定すること。

### （3）開拓コースに関する業務

以下のとおり①～③に記載した業務を実施すること。なお、説明会やイベント、研修については特段記載のない限りはリアル開催、オンライン開催、ハイブリッド開催、もしくは事前録画ビデオを視聴する形式（e-ラーニング）について検討し、費用の範囲内で最大限効果を発揮できるようにNEDOへ提案し協議のうえで、実施すること。

#### ①NEDOが選定したNEP事業者（NEDO Front-Runner、以下FR）決定までの業務

##### ア.FRとの活動調査委嘱

FRへ「技術の活用アイデアに関する実現可能性調査」を委嘱し、調査活動の対価として運営管理法人からFRへ謝金を支払うことのできる体制を整えること。

##### イ.FRに対する支援開始準備

FRによる事業開始前に、支援に必要な準備やFRの活動に関するルールの周知を行う。

##### ウ.FR選定に向けた事前打合わせに係る準備（2024年度のみ）

NEDOが委嘱を行った支援人材（Accompany Runner、以下AR）等とFR選定に必要なとなる審査の事前打合わせの準備を行う。

##### エ.FR選定の面談審査に係る準備（2024年度のみ）

NEDOによるFR選定の支援の一環としてFR応募者の面談審査を実施するために必要な準備を行う。

##### オ.ARへの謝金支払いに係る準備

FRの活動における伴走支援の対価として、運営管理法人からARへNEDOに代わって謝金を支払うため、ARと必要な手続きをとる。

### ②事業期間中に関する業務

#### ア.キックオフミーティングの実施

NEDOによるFR選定後、4週間以内に開拓コース全体の統括者（Super Visor、以下SVr）、

AR 及び FR を一堂に会したキックオフミーティングを実施すること。実施内容については、SVr による FR 向けの講演、FR のモチベーション向上、FR と AR の円滑な関係醸成の一助となるような今後の活動につながるような内容とすること。

内容や実施方法については、事前に NEDO へ提案を行い、了解を得たうえで実施をすること。また、キックオフミーティングを実施するうえで必要となる会場、設備、人員等を調達、用意すること。

#### イ.FR 活動計画書の取りまとめ

NEDO による FR 選定が完了した後に、FR が AR から指導や助言を得た上で作成する活動内容や必要経費の支払い計画をまとめた活動計画書を FR からとりまとめて NEDO へ提出すること。

#### ウ.FR の月次報告資料等の取りまとめ

FR および AR が作成・提出する月次報告資料等を取り纏め NEDO へ提出する。

#### エ.FR 向けの研修の提案及び実施

FR に向けた具体的なビジネスモデル構築の一助となるような以下の実施条件を満たす研修を企画・実施すること。研修の内容・実施方法については、事前に NEDO へ提案を行い、NEDO と協議うえて決定すること。

##### 【実施条件】

- ・FR が検討するビジネスモデル構築の一助となり、かつ、FR 同士の交流の場となるリアル研修を最低でも 2 日間分実施すること。
- ・FR が海外展開を見据えるきっかけとなる内容を盛り込むこと。
- ・上記リアル研修の他、e-ラーニング等を補助的に活用することも可とする。

#### オ.FR の活動報告会（事業報告会）の実施

FR が活動結果を報告する場および FR 同士がアルムナイコミュニティを形成する場となるよう、以下のとおり事業報告会を企画・実施する。事業報告会の内容・実施方法については、事前に NEDO へ提案を行い、NEDO と協議のうえ決定すること。

##### 【事業報告会】

事業期間中に FR の事業の成果発表の場として実施すること。

※その他必要に応じて、NEDO と協議のうえ、事業期間中に中間事業報告会を行う。

#### カ.FR 及び AR への謝金支払い

FR が作成・提出する月次報告書等（イ.およびウ.の資料）を NEDO が確認した後、FR への定

額支払いを実施。(FR 1名あたり月 30 万円 (税込))

AR から提出された月次報告書等 (イ.およびウ.の資料) を NEDO が確認した後、AR へ定額支払いを実施。(謝金額については技術経営アドバイザーを活用した技術経営力の強化等に関する助言業務実施規程 (平成 21 年度規程第 10 号) 準用して支払うこと)

### ③事業終了後の業務

前年度事業終了者に対し、企業状況や活動状況のアンケート調査を実施し、分析を行う。時期や詳細については、NEDO と協議のうえ決定すること。

### (4) 躍進コースに関する業務

以下のとおり①～③に記載した業務を実施すること。なお、説明会やイベント、研修については特段記載のない限りはリアル開催、オンライン開催、ハイブリッド開催、もしくは事前録画ビデオを視聴する形式 (e-ラーニング) について検討し、費用の範囲内で最大限効果を発揮できるように NEDO へ提案し協議のうえで、実施すること。

#### ①NEP 事業者決定までの業務

##### ア.NEP 事業者に対する支援開始準備

NEP 事業者による事業開始前に、支援に必要な準備を行う。

(例) NEP 事業における経理処理や手続きに関するルールの周知のための資料作成

##### イ.NEP 事業者との業務委託契約の締結等 (躍進コース A のみ)

NEP 事業者が発注する物品等に係る支払いを運営管理法人が行うため、NEP 事業者と必要な契約を締結する。

(例) 業務委託契約書の作成・契約締結

(例) 消費税の仕入税額控除を適用している課税事業者以外の躍進コース A 事業者から消費税分の預託金を受け、事業終了まで管理する体制を整える

##### ウ.NEP 事業者の採択に係る事務局業務の支援

NEP 事業者の採択に係る事務局業務 (提案書の添削指導、提案書整理、審査委員会の開催・運営等) の支援を行う。支援内容については NEDO と協議のうえ決定すること。

#### ②事業期間中の業務

##### ア.中間検査に係る支援

NEDO が実施する中間検査の準備、及び検査対応に関する支援および検査証憑の確認を行う。

(例) 中間検査に要する書類作成支援、検査後のフォロー

##### イ.経理業務に対する支援・管理等

助成金の適正使用を目的として、NEP 事業者が実施する経理業務に対する支援・管理等（発注予定の物品等の妥当性の確認、発注や検収状況の管理、運営管理法人および NEDO による支払い、あるいは概算払・精算払を行うにあたり、その妥当性を証する証憑・書類の整備等）を行う。なお、躍進コース A の NEP 事業者が発注する物品等に係る支払いは、原則として運営管理法人が実施する。運営管理法人による支払いは、各 NEP 事業者に交付決定された事業期間中に完了すること。また、必要に応じて、NEP 事業者が行う発注から見積り、検収までの対応の支援を行う。

#### ウ.事前経理指導、各種研修、事業報告会の企画・実施

以下のとおり実施を行うこと。内容・実施方法については、事前に NEDO へ提案を行い、NEDO と協議のうえ決定すること。

##### 【事前経理指導】

NEP 事業者が事業中、円滑に、かつ、適切に助成金を使用することができるよう NEP 事業者に対して事前経理指導を実施すること。

##### 【研修】

NEP 事業者を対象とし、事業モデルの構築及び起業や事業の加速に資する講義や、他機関や民間企業が実施するスタートアップへの支援に関する制度説明等といった今後の活動に際し一助となるような研修を事業期間中に 1 回以上実施すること。また、NEP 事業者同士の交流の場ともなるよう企画すること。

##### 【事業報告会】

事業期間終了前後に NEP 事業者の事業の成果発表の場として実施すること。また、NEP 事業者アルムナイネットワーク形成の場ともなるよう企画すること。

### ③事業終了時の運営管理に関する業務

#### ア.確定検査に係る支援

NEDO が実施する確定検査のために事業者が行う各種準備（検査資料作成や検査証憑の確認等）の支援および検査後のフォロー（消費税分の預託金の精算（対象者のみ）等）を行う。

#### イ.実績報告作成・事業終了後の手続き支援

事業終了時に NEP 事業者が作成する実績報告書等の作成支援を行う。

### (5) スケジュール

「NEP 事業の運営を通じた支援の高度化に係る業務」スケジュール（予定）

事業項目	応募タイプ 事業期間	2023年度												2024年度												2025年度	
		6月		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	～9月		
		上	中	下																							
2023年度	開拓コース 2023/6月上旬-2024/3/31	FR 採択	事業期間												事業後フォロー期間												
2024年度	開拓コース 2024/4月中-2025/1/31														事業期間												事業後フォロー期間
	躍進コース 2024/4/1-2025/3/31														事業期間												事業後フォロー期間

#### 4. 調査期間

NEDO が指定する日（2023 年度※）から 2025 年 9 月 30 日まで

※2023 年 6 月頃を予定

#### 5. 予算額

2023 年度：150 百万円以内

（内訳目安：FR 謝金 90 百万、AR 謝金・旅費 30 百万、その他経費：30 百万）

2024 年度及び 2025 年度：320 百万円以内※

※本事業は、2023 年度、2024 年度及び 2025 年度の政府予算に基づき実施するため、予算案等の審議状況や政府方針の変更等により、公募の内容や採択後の実施計画、概算払いの時期等の変更及び予算額の増減がなされることがあります。

#### 6. 報告書

2023 年度及び 2024 年度終了時には中間調査報告書を、2025 年度調査期間終了後には調査報告書を所定の期日までに提出すること。

記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成のうえ提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

#### 7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

#### 8. その他

本仕様書によらない事項については、NEDO と打ち合わせのうえ決定するものとする。